

令和2年10月16日
危機対策課原子力安全対策室
室長 河合 宏文
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出に伴う立入調査実施について

本日、午後1時30分、北陸電力株式会社から、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、以下のとおり、低レベル放射性廃棄物を搬出する予定であるとの連絡がありました。

搬出予定日：令和2年10月19日（月）

搬出数量：低レベル放射性廃棄物ドラム缶480本（輸送容器60個）

搬出先：日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センター
（青森県六ヶ所村）

搬送方法：発電所構内及び物揚場まではトラック使用。六ヶ所村へは船舶を使用。

県では、搬出当日、関係市町とともに立入調査により、輸送車両の線量当量率、輸送容器の数量等の確認を行い、搬出終了後には、その結果を公表する予定にしております。

なお、搬出は、輸送船の運航状況や気象、海象条件によって、延期される場合があります。